

## 「ミニバスケットボール競技規則外運用細則」

以下、ミニバスケットボール競技規則外にて「リングの高さ(305cm)」、「ボールの大きさ(6号球)」、「3ポイントライン(別途)」を取り入れる競技会および事業においては、以下の運用手順にて行うものとする。

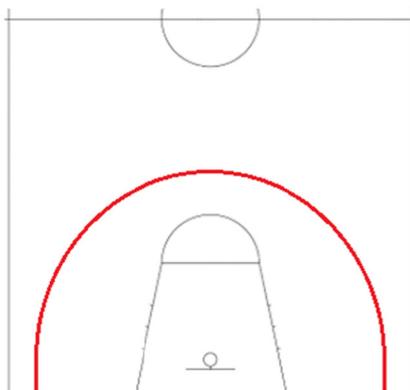
### (1) ミニバスケットボール競技規則外の運用

項目	現行のミニバスケットボール競技規則	ミニバスケットボール競技規則の運用
リングの高さ	260cm	305cm
ボールの大きさ	5号球	6号球
3ポイントライン	規定なし	下図および別紙ガイドライン参照

### (2) 3ポイントラインの運用

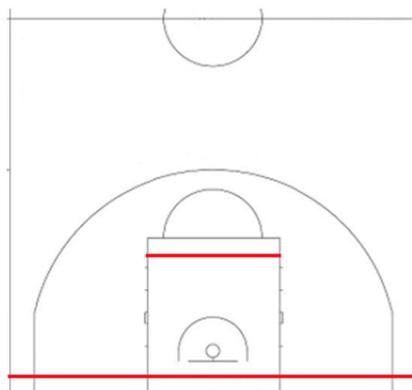
① 3ポイントラインは、下図の通り設定して運用する。

【現行ミニコートに追加する場合】



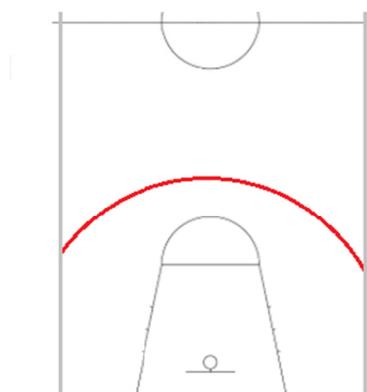
現行ミニコートに追加する場合は、リングの中心から半径6.75mの円を描く。

【リング位置が固定された一般用コートの場合】



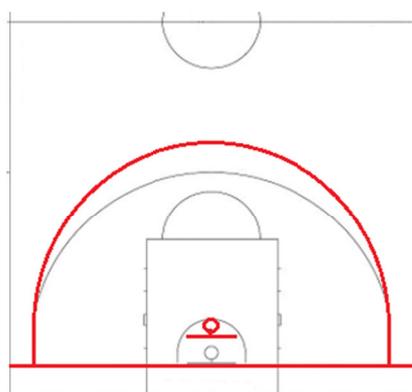
リングの位置が固定されている場合は、エンドラインとフリースローラインを引き直す。

【幅の狭いコートに追加する場合】



幅の狭いコートに追加する場合は、リングの中心から半径6.75mの円を、サイドラインと交差するところまで描く。

【移動式リングの一般用コートの場合】



移動式のリングを使用する場合は、エンドラインと3ポイントラインを描く。

### (3) ミニバスケットボール競技規則外の運用を行う際の対応

- ① 全国大会およびブロック大会、ならびに都道府県予選においては、ミニバスケットボール競技規則に基づいて実施し、ミニバスケットボール競技規則外の運用は行わない。
- ② ミニバスケットボール競技規則外の運用を行う場合は、必ず都道府県協会において承認を得た上で、大会要項等に明記し、事前に十分な周知を図り、競技会等に参加する競技者や関係者に混乱のないよう十分配慮する。
- ③ その他、運用に関する詳細は、別途定めるガイドラインを参照のこと。